

被災地だより これ以上人災による犠牲者を出さないために
強力な絆を避難所になった神戸の学校現場から全国へ

絆



全教神戸市教職員組合「絆編集係」
神戸市中央区下山手通
4・13・9中尾ビル3F
TEL-078-391-7508
FAX-078-391-8549
〒振込口座番号 01170-7-29732

第14号 2000・4・27 (臨時特集号)

北海道・有珠山噴火被害 救援活動にご協力を!!

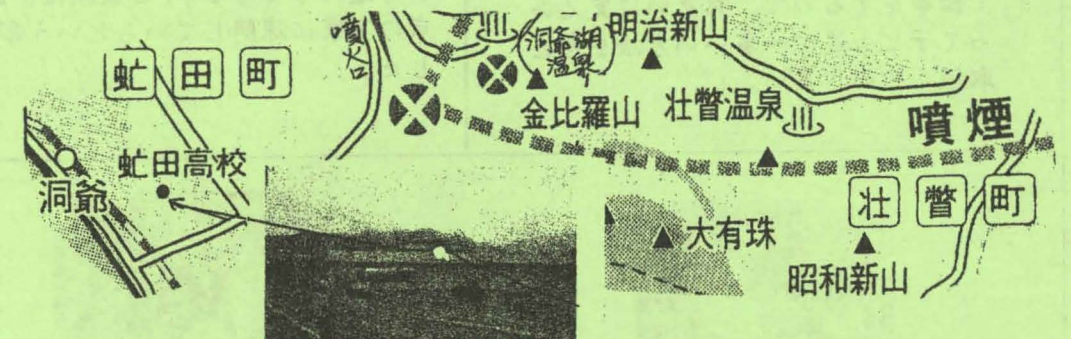
緊急



(伊達市 37 号線・路上より)

北海道有珠山周辺では、3月31日に噴火が始まり、住民生活に被害が広がっています。ちょうど年度始めでもあり、教育活動への多大な影響が心配されています。

全教の呼びかけで、全教中央(長谷川)兵庫高教組(大島)兵庫教組(池見)各代表3名は、4月21日(金曜日)その現状をつかみ、現地の訴えを聞くため道教組書記長松永氏(他2名)の案内で被災地の小・中・高校・避難所を訪問しました。



背後に噴煙迫る虻田高校

長期化が予想される被災地支援のための募金等救援活動に積極的に参加されますよう呼びかけます。(カンパ振込口座 p 8 に掲載)

2000年(平成12年)4月25日 火曜日 425

被災者自立支援金

大震災復興基金 県内も一部対象

受け付け延長は5年

(朝日)

阪神大震災の被災者に支給される「被災者自立支援金」の申請が二十八日に締め切られるのを目前に、兵庫県などが出資する「阪神・淡路大震災復興基金」(理事長・貝原俊民兵庫県知事)は二十四日、震災後、県外に転居して支援金制度を知らなかった被災者や、やむを得ない理由で申請ができなかった世帯に限り、特例として二〇〇五年三月末まで申請を受け付けることを決めた。兵庫県が県外被災者について申請期限延長の方針を示し、その期間などを検討していた。

ける。

期限延長をめぐっては、

象になるのは、二十八日時点で世帯構成や住所など自立支援金の支給要件を満たし、申請期限までに申請できなかった理由があると認められた世帯。県外被災者で制度のことを知らなかった世帯▽県内でも、自立支援金の制度について知る機会がなかった世帯▽やむを得ない事情で申請できなかった世帯―に限る。二〇〇五年三月末まで、り災証明を発行し自治体で受け付

兵庫県に要請。県と同基金などが協議し、延長の方針を決めた。

同基金の谷口勝一常務理事は「一人でも多くの被災者に支援金を受けていただくため、延長を決めた」としている。

あなたの声をお寄せください
被災者ネットワーク



神戸市中央区橋通 3-3-6-2F
TEL/FAX (078-371-5789)
(平日午前中受付)
生活と健康を守る会
TEL/FAX (978-511-3874)

自立支援金 申請期限延長決定

北海道有珠山被災地支援のためのカンパのお願い

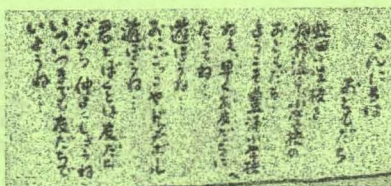
次の口座へお願いします。

北海道労金札幌北支店(店番16)
口座番号 9821946
名義 道教組有珠山噴火救援 代表 若山俊六

(その1) 豊浦小学校訪問

私たちが訪問した豊浦小学校は、いずれも立ち入り禁止区域になった虻田町の洞爺湖温泉小学校、虻田小学校の児童を受け入れ、やっと学校が再開し、入学式が行われ新たなスタートを切った時でした。(虻田町のこの2つの学校は、豊浦小学校と長万部小学校に分かれての学校再開になりました。)

豊浦小学校に入るとまず、2つの小学校の友達を迎える歓迎の言葉がいろんな所に書かれて「一緒にがんばろう」という思いが伝わってきます。



豊浦小学校の壁に貼られた歓迎の言葉

洞爺湖温泉小の教頭先生のお話では、

「各学年2つの学校の児童合同で1クラスずつ、担任はどちらかの学校の教師が1人、児童数は流動的だが、1クラス30人〜45人以上でスタートした。丁度年度始めなので、子ども達には2つのどちらかの学校の先生としてではなく、新しい教室の先生として紹介したため、混乱なくスタートできた。」

担任を持たないフリーな教師が7人、各避難所などを回って子どもの状況を親から直接聞く体制を取っている。

3つの小学校の教職員が同じ屋根の下で仕事をするので、お互いに支えあって子ども達に一番いい方法を考え取組んでいきたい。」



(合同職員室で懇談)

「教師自身被災し、避難所から通っている教師が半数以上おり、学校がやっと始まり、今までの緊張感がちょっと緩んで疲れがどっと出てくるのではと心配している」ということでした。

そう語る教頭先生ご自身被災し、他の教職員の人たちとともに避難所から通勤している事、ご家族は伊達市の実家に疎開しているという事でした。



(スクールバスで集団下校の準備)



(清掃を引き受ける豊浦小の子ども達)

(その2) 豊浦中学校訪問

次に訪問した豊浦中学校では、立ち入り禁止区域になった虻田中学校と洞爺湖温泉中学校の生徒を受け入れ再開したところでした。



(パノコンルームの合同職員室で懇談)

洞爺湖温泉中学校の教頭先生と懇談しました。

早急に仮設校舎を

「1学級の生徒数が全学年50人を超えている。今は1教室に詰め込んで授業をしている。2クラス分まで増やす見通しはあるが、3クラスは無理なので、できれば仮設校舎を作る方向での検討を願っている。」

スクールバスの増発を

「下校のスクールバスは、小中同じ時間帯で、午後2時過ぎに1回しか用意されていない。中学校の部活が始まると下校時刻が遅くなり、この体制では間に合わない。バスの台数を増やし時間差の帰宅を可能にしてほしい。」



(スクールバスで下校)

修学旅行など 教育活動が行える支援を



(受け入れ校の生徒・元気にポーズ)

「そろそろ修学旅行を迎える季節であるが、疎開先での修学旅行に行くのか、虻田に戻ってから行くのか、判断次第ではどちらも行く事になったり、どちらも行けない場合もある。費用が絡むが、生徒たちにとって待ち望んでいるものだけに各家庭の判断だけでよいのか親からの声にどう答えたらよいか困っている。」

教師の加配を

「中学校は教科担任で、小学校のように巡回できる教師のゆとりがない。学校に戻っていない生徒には、元担任が往復葉書で生徒とやりとりをして消息をつかみ、学校が再開した時には戻ってほしい思いを伝えている。連絡できる教師のゆとりがほしい。」という事でした。

年(平成12年)4月9日(日曜日)

別れ別れの避難所暮らし

友達に会えた

虻田の子長万部小体育館に集合！

遊んだ歌った

渡島の教師ら企画

【長万部】新学期が始まるも長万部町で避難所生活を余儀なくされている、胆振管内虻田町の子供たちを励ましてと各種の取り組みが始まった。八日には渡島管内のボランティアの教師が主催する、軽スポーツの集いが長万部小で開かれ子供たちは嬉しそうに集まり、避難以来初めて広い体育館を走り回った。

全渡島教職員組合(小林 五人も加わった。幹二委員長)が呼び掛け、この日は手づなぎ鬼、ドッボールなど軽スポーツで汗を流したほか、合唱も行われた。子供たちは最初少し緊張がなかったが、最後はいつもの学校風景同様に送られて約六十人の児童にきやかし。虻田小三年が集まった。会場となったの菅井大地君は「避難所が別々で会えなかった友達に会えてうれしかった」と喜んだ。同小六年の斎藤有里子さんも「運動ができてよかった。勉強もしたい」と笑顔を見せた。

小林委員長は「子供たちに避難所ではできない大声を上げて走り回る場をつくってあげたかった。少しでもストレス解消になれば」と語った。

このほか長万部町教委も六日から、避難所近隣の町民センターの一室を「デビ子広場」として開放。ピニールボールや積み木が置かれており、連日子供たちが集まっている。

現地報道
広がるはげましの輪
先生達の工夫



かたており、連日子供たちが集まっている。

学校が立ち入り禁止区域になった虻田高校は、豊浦高校の一部と2つの公共施設の3カ所に分かれて授業を再開しました。

(その3) 虻田高校訪問



(職員室の本部)

丁度訪問した時は、虻田高校全教職員は、職員室がある豊浦高校から5キロ程離れた施設で新1年生91名の入学式を終え、ほっとされたところでした。

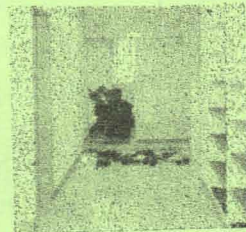


(本部から5キロほど離れた入学式会場)

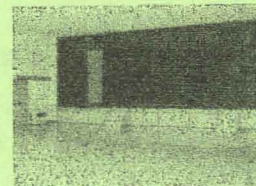
24日から子どもを使って机・椅子の移動をし、入学式を行った体育館を4教室に間仕切りして、和室2部屋を使つての授業準備をする予定です。各学年離れた地域に分散しているので通学手段の確保、指導体制などが大変な状況でした。仮設校舎完成の5月頃まで教科担任を固定するなど、できる範囲の授業体制をとるそうです。



(震災時のお礼を述べ、カンパを渡す高教組代表)



(入学式後和室で職員会議)



(入学式を行った体育館・4教室になる)

教職員定数増などを改めて要望

道教組は4月24日、21日に行った豊浦小・中学校訪問の結果を踏まえ、豊浦分教室(虻田小・中、洞爺湖温泉小・中)にかかわって、道教委に以下の点を改めて要望しました。

- ◎ 中学校の学級分割 教室確保と教員増
(現在1年～50名、2年～58名、3年～54名)
- ◎ 伊達・洞爺・壮瞥・室蘭などに転校している子どもや親を訪問するための教員増(特に中学校)
- ◎ 中学校の仮校舎問題
- ◎ スクールバスの増便～部活を行う子どものために遅い便も
- ◎ 他の学校に転籍している子の修学旅行の問題～二重に行く子への経費保障

この要望に対し、道教委は、定数増については、子どもの数が確定しない問題などがあり、いまだはっきりしていないが、文部省とも協議しており、できるだけ早く加配できるよう努力したい。中学校仮校舎の問題、スクールバスの増便については、町教委とも十分協議していきたい。との考え方を示しました。

各学校訪問に際し、震災時のお礼を述べ、「学校防災」「被災地便り」など資料を渡しました。避難所になった地域の体育館では、500人程の避難者が畳は敷かれていましたが、街立もない所で不自由な生活を余儀なくされていました。

訪問後、道教組の事務所で道教組若山委員長、関係者と懇談しました。神戸の震災時の規模とは違うが、これからいつ始まるかわからない噴火に備え、長期のきめ細かい対策の必要を感じました。私たちもできるだけ現地の要請に応えられるようにしたい旨を伝えました。

被災 5 周年〔震災復興いまだ終わらず〕

公的支援を求めて 国会要請行動へ



阪神・淡路大震災救援復興兵庫県民会議 2000 年 3 月 29 日

復興県民会議の呼びかけに応え、兵庫教組からも代表 1 名が、県内諸団体代表者 33 名とともに、国会要請団に加わり、行動に参加しました。次にその報告をします。

兵庫県要請団 33 名と中央震対連 8 代表は、29 日早朝、新幹線で上京、各グループに分かれて次のような要請行動を行いました。

- ① 「審議官・防災局長・国土庁長官」要請
- ② 「金融監督庁」要請
- ③ 「兵庫県選出議員」要請
- ④ 「衆議院災害対策特別委員」要請
- ⑤ 「参議院災害対策特別委員」要請

各グループに分かれた要請団は、それぞれの議員関係者に、5 年目を迎えてなお苦しむ被災者の実情と切実な声を届けました。



(事前集会)

兵庫教組代表は、保護者の生活が深刻になり、子ども達の生活環境がますます悪化している現状から様々な支援策の継続と新たな公的支援を訴えました。要請を受けた兵庫県一区選出の各議員は、秘書の対応が多い中で、直接対応し熱心に聞き入る議員もありました。

関係者に渡した資料

(要請書)

要請書

一九九五年一月十七日未明、一瞬にしてまちも暮らしも破壊した阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）発生から五年二ヶ月が経過いたしました。
大震災発生から五年を一つの区切りとして、兵庫県は「検証会議」を、神戸市は「総括検証研究会」として、行政の立場からの「検証」が行われました。
一方、被災者の生活再建と公的支援実現を求めて運動を進めてきた私たち「阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議」と「兵庫県震災研究センター」は、他団体にも呼びかけて大震災五年を被災者の立場から「検証運動」を進めてきました。
私たちがおこなった「検証運動」は、被災者の生活再建と、被災地の復興に取り組んでこられた浅野弥三（都市計画家）池田清（北九州大学法学部教授）北野正一（神戸商科大学教授）塩崎賢明（神戸大学工学部教授）中谷武（神戸大学経済学部教授）浜岡政好（仏教大学社会学部教授）山内康雄（弁護士）など、各界で活躍中の三〇数名の方々と、兵庫県社会保険推進協議会や様々な団体、各地の復興市民・区民会議などが共同して取り組んできたものです。
あの日から五年、被災者の暮らし再建、被災地の再生に向けた苦闘が続き、いまなお、再建、再生へ大変困難な、厳しい日々が続いています。
この間の国と自治体の復旧・復興施策の総点検、そして都市計画とまちづくり、仮設住宅、復興公営住宅、二重ローン、商店街、大企業、雇用、中小企業、震災廃棄物問題など、それぞれの現状を検証した結果は、大震災はいまだ終わっていないというのが被災地の現状であり、生活への不安を解消し、自立への障害を取り除く支援が切実に求められているということです。
具体的支援策については、五項目の「震災五年を経ての新提言」としてとりまとめられています。
本日持参いたしましたものは、私たちが行った「検証運動」の各種調査結果のダイジェスト版であり、四月中旬には全体を約四〇〇ページの冊子として発行し、広く全国の皆さんにも普及を図って行く予定にしております。
長期不況に加えて膨大な借金財政、難題山積の国政の舵取りとして、大変ご多忙な毎日とは存じますが、持参させていただいた資料を是非一読頂き、現状へのご理解と、被災者の生活再建、そして被災地の再生に格段のご支援を心からお願ひ申し上げます。
加えまして、大震災発生から五年余り、被災地の現状視察と、苦闘が続く各分野の被災者との懇談の場を設けて頂きますようお願いを申し上げます。
二〇〇〇年三月二十九日

阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議
代表委員 合志至誠
前本義治

前田修
(兵庫県保険医協会名誉理事長)
(県立神戸商科大学教授)
(弁護士・神戸合同法律事務所所長)

以上



(報告集会)

神戸市は 3 月末で生活再建本部が廃止する等、ますます震災の風化が進む中、今回の要請行動は「震災いまだ終わらず」という被災者の声を直接届ける貴重な機会となりました。

また大地震から 5 年が経過してのこのような要請行動は、今後、有珠山の被災地をはじめ、起こりうる災害への公的支援のあり方を改めて問い直すものとして、広く国民に実情を訴え、運動を継続していく必要を感じました。